

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	572,845	
うち、資本金及び資本剰余金の額	219,039	
うち、利益剰余金の額	354,844	
うち、自己株式の額(△)	269	
うち、社外流出予定額(△)	768	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,513	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	
うち、適格引当金コア資本算入額	19,437	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,371	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	137,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,850	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,994	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	779,074	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	120,010	7,012
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	120,010	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	7,012
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	4,460
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	12,407

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	11,931
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	11,931
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120,010	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	659,064	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,957,811	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	104,342	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,012	
うち、繰延税金資産	16,391	
うち、退職給付に係る資産	12,407	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 11,966	
うち、上記以外に該当するものの額	80,498	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	332,334	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,290,146	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.47 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	430,203	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	
うち、利益剰余金の額	287,564	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	278	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,708	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	
うち、適格引当金コア資本算入額	15,632	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	107,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,850	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,241	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	593,503	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	5,428
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,428
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	1,062
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	7,467

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	36,363	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	577
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	577
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	1,873
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	50
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,823
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,363	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	557,139	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,732,670	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	115,086	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,428	
うち、繰延税金資産	2,886	
うち、退職給付に係る資産	7,467	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,166	
うち、上記以外に該当するものの額	107,470	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	250,670	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,983,341	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.18 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	419,359	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	
うち、利益剰余金の額	276,827	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	278	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,999	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	8,999	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	107,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,850	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	569,709	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	5,262
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,262
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	973
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	6,389
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	36,264	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	562
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	562
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	672
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	18
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	653
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	36,264	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	533,444	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,507,843	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	111,915	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,262	
うち、繰延税金資産	1,627	
うち、前払年金費用	6,389	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 8,166	
うち、上記以外に該当するものの額	106,801	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	226,512	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,734,356	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.26 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,078	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	
うち、利益剰余金の額	6,384	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,313	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,313	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,043	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,436	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	443
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	443
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	2,141
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	1,775
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	288
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	288
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	84,436	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	749,760	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,059	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	443	
うち、繰延税金資産	2,429	
うち、前払年金費用	1,775	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	2,485	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,275	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	785,035	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.75 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,707	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	
うち、利益剰余金の額	22,951	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,824	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,824	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,926	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,459	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,050
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,050
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	668
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	2,421
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第1四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	6,294
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	6,294
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	120,459	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,035,803	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	30,323	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,050	
うち、繰延税金資産	6,962	
うち、前払年金費用	2,421	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,510	
うち、上記以外に該当するものの額	23,398	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,032	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,090,835	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.04 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。